



令和8年6月8日

インターネットバンキングをご利用のお客さま各位

蒲郡信用金庫

インターネットバンキングサービスにおける暗号資産交換業者 および資金移動業者宛てお振込に関するご案内

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年増加するインターネットバンキング（以下「I B」といいます）を悪用する詐欺被害の特徴として、暗号資産交換業者および資金移動業者の口座（金融庁ホームページで公開）へ不正送金する手口が増加しております。

当金庫では、こうした情勢や金融庁・警察庁からの要請を踏まえ、お客さま保護および不正送金防止の観点から、下記の通り、I Bの資金移動（振込）の機能を一部変更いたします。

お客さまには、ご不便をお掛けすることもございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 機能変更について

I Bの資金移動操作により暗号資産交換業者および資金移動業者へ、「**振込依頼人名**」（※）を変更してお振込する場合に、お取引を制限させていただく場合がございます。

※振込依頼人名の前後に管理番号等を付与する変更は、制限の対象外です。

2. ご参考

（１）金融庁からの要請について

「第三者への資金移動が可能な暗号資産交換業者への不正送金対策の強化について」

ウェブサイト：<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240207.html>

（２）警察庁からの要請について

「暗号資産交換業者への不正送金対策の強化に関する金融機関への要請について」

ウェブサイト：<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/news/20240206.html>

以上

本件に関するお問い合わせ先

<がましん I Bヘルプデスク>

フリーコール：0120-255273（ガイダンス「2」）

平日 9：00～17：00